

「公共図書館プロジェクト」に参加して

福富 洋一郎(図書館友の会全国連絡会代表)

1. 「公共図書館プロジェクト」の答申の内容

2019年6月24日、活字文化議員連盟に設置された「公共図書館プロジェクト」(以下、「プロジェクト」)は、半年間の検討結果の答申を、同議員連盟の細田博之会長および笠浩史事務局長に手交しました。委員として参加したので、答申の実現に期待しています。7月21日の参議院選挙が終了すれば同議員連盟が、答申に基づき具体的な法整備等を進めていくこととなります。答申の概略を簡単に紹介します(事務局である文字・活字文化推進機構のホームページに公開されています)。

(1) プロジェクトの設立経緯と

公共図書館の現状と課題

これについては、答申の「第1章 公共図書館改革への道」と「第2章 公共図書館の現況と改革の課題」に述べられています。2010年1月にスタートし、国立国会図書館の検討会議や同議員連盟の勉強会の後、今回のプロジェクトが開催されました。2016年4月には「これからの全国書誌情報のあり方について」(答申)をまとめています。公共図書館を取り巻く環境は厳しく、全国書誌情報、地域書店、図書館職員、指定管理者制度、障害者への支援など多くの課題について再確認しました。

(2) プロジェクトの5つの提言

これについては、答申の「第3章 公共図書館の将来—5つの提言」に5項目明記されています。①「首長の指導力と住民参加による図書館運営」②「MARC選択の多様性とNDCの付与」③「図書納入における地域書店の優先」④「司書の社会的地位の

確立」⑤「新しい評価指標づくり」のどれもが、公共図書館の振興発展に必要なだと思います。公共図書館は、それぞれの自治体の責任で運営していかねばなりません。行政が諸般の事情で十分な成果を発揮できない時には、主権者である国民が選挙で選んだ国会議員の活動に期待するのは民主主義の基本だと思います。9年かけて検討した同議員連盟の今後を注目したい所以です。

2. プロジェクトの委員になった経緯

2018年10月に、東京・国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された第104回全国図書館大会(主催:日本図書館協会)のときに、文字・活字文化推進機構の方から委員の打診を受けました。12月21日に正式に決まりましたが、委員に現役の公共図書館長が一人も入っていないことに驚きました。構成メンバーは合計15名で、委員は、出版関係者が2名、学者が2名、日本図書館協会理事長、市民団体から私が参加しました(委員の一覧表は、答申のp17)。

3. プロジェクトの検討状況

2019年2月6日に第1回の会合の後、3月～4月にかけて精力的にヒアリングを実施しました。対象は13団体6個人で、内訳は公共図書館4館(茂木町「ふみの森もてぎ」、千代田区立日比谷図書文化館、大和市立中央図書館シリウス、鳥取県立図書館)、システムベンダー3社、指定管理者1社(ヴィアックス)、書誌情報作成企業3社(図書館流通センター、トーハン、日本出版販売)、書店1社(有隣堂)、設備団体1社の13団体と、6個人(練馬区図書館、調布市立図書館、枚方市立中央図書館の司書3名、公共図書館非

正規職員 2 名、有識者 1 名)でした。

私はサラリーマンで図書館利用者なので、このようなヒアリングで質問をすることが出来、大変勉強になりました。特に、システムベンダー 3 社の若手社員の可能性に期待するとともに、図書館流通センターの経営者には丁寧にヒアリングしました。合計 8 回の審議を行い、最後は 5 月 31 日に終了しました。提言については、公共図書館の発展のためにきちんと書き込むことに同意しました。というのは今回のプロジェクトに対し「民業圧迫である」という非難が聞こえてきたので、その誤解を解くためにも、ぶれない答申を作成すべきだと思いました。国立国会図書館の書誌データや MARC 等の活用は、各公共図書館の選択の多様性を確保している趣旨です。

4. 答申に対する評価

現時点では評価を聞くことは少ない現状です。PR 不足のためか、答申を知らない人が多いようです。「ニューヨーク公共図書館」の映画が話題になり、竹内哲氏の新著『生きるための図書館 一人ひとりのために』



(岩波新書 2019 年 6 月 20 日)が発行されており、公共図書館を広く PR する千載一隅のチャンスだと

思っています。

委員に現場を知っている公共図書館長が参加していないので、具体化が難しいとの批判があるようですが、これは同プロジェクトの発足時に声をかけた現場の方が辞退されたためであり、実行のための協議会にはぜひ参加するようにお願いします。

.....

答申の全文は、以下の URL を参照してください。
<http://www.mojikatsuji.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/toshin.pdf>

これからも雇用を望む嘱託員が守られるために

佐々木 裕子(自治労町田市図書館嘱託員労働組合執行委員長)

この度、自治労町田図書館嘱託員労働組合の執行委員長をさせていただくことになりました木曾山崎図書館の佐々木と申します。

私は以前、執行委員だった時、嘱託労からの出席メンバーとして、一年間町田の図書館活動をすすめる会(以下「すすめる会」)に参加させていただいていました。日々、図書館という現場の中において仕事をしていると、つい内部の自分たちの仕事にばかり目が向がちですが、すすめる会に参加させていただいたことで、改めて図書館を広く外側から見たり考えたりするきっかけとなり、大変貴重な機会だったと思っています。毎回会議の中では私たち嘱託労から発する声を受け止めて下さって、常にご支援くださる存在であることに大変感謝しております。

私は町田の図書館に嘱託員制度ができて、割とすぐの時期に採用されました。当時はまだ 5 年間の雇用止めもあり、私は地域館の配属だったこともあ

って月 12 日の勤務でした。仕事も配架がメインで、今思うとアルバイトに近い内容でした。それでも地域の人たちとの交流や今まで手に取ったこともない本に沢山触れ合える図書館の仕事に想像以上の魅力を感じながら今日まで働いてきました。会計年度任用職員制度の施行が目前に迫ってきた今思うのは、これまでの雇用環境がすべて当たり前のもではなく、歴代の館長や嘱託労の働きかけ、その他にも支援して下さる人たちによって守られてきたんだ、ということです。雇用止めが廃止されてからは今ほど大きな不安を感じず働くことができていたんだな、ということにも思い至ります。

今回、私が思いがけず執行委員長を務めることになった際、思い起されたことがありました。それは元町田市立図書館長であり、現在すすめる会の代表をされている手嶋さんとのやりとりです。もう何年も前のこととなりますが、当時私は体調を崩して仕事を

休むことが多い時期があり、少なからず職場の皆さんに負担をかけてしまった期間がありました。なんとか体調を整え仕事復帰した時、申し訳なさで一杯だった私に手嶋さんが「体調が悪いのはみんなおたがい様だからいいんだよ。今度はあなたが他の人を助けてあげればいいんだから」と声をかけて下さったことが今でも心に沁みて忘れられません。私が執行委員長として精一杯力を尽くすことが同じ職場で働く嘱託の皆さんの役にたつことでもあり、休みがちだったあの時の恩返し(という大げさですが)ができるチャンスがまさに今なのかもしれないと思いました。

2020年度の会計年度任用職員制度の導入にあたっては、公募の対象となる嘱託員が大量に出ることになります。今の時点では選考の内容や採用人数についてなど、分からないことも多いため、嘱託

員の間では不安が広がっています。「制度だから仕方ない」といった意見から「公募なんて到底納得できない」といった声まで、受け止め方は人により様々ですが、このような制度の切り替えがもしなかったとしたら、多くは何も疑うことなく、この先も長く町田の図書館で働き続けたいと願う人たちがばかりだということは強調しておきたいところです。今現在、嘱託としては継続を望む組合員全員が、2020年4月以降も雇用されることを究極の目標として認識しています。今年度はその目標を達成することに焦点をあてて精一杯活動していく所存です。

今後とも、すすめる会の皆さまはじめ市民の皆さまからのご支援を賜りたく、どうぞよろしく願いいたします。(会員)

こんな本 みつけた！ (第18回)

『花もて語れ』 全13巻 片山ユキヲ 小学館

— 今回ご紹介する本は漫画です
それも「朗読」がテーマの —

紹介 齋藤 祐子

主人公の佐倉ハナは、幼いころに両親を亡くし叔母に引き取られますが、東京から地方に引っ越したため、方言もあってクラスになじめないまま、極度の人見知りとして育ちます。そんなハナも、高校を卒業すると両親が働いていた東京に出たい一心で上京し働きはじめます。

とはいえ、長年の引っ込み思案や自信のなさから、社会人になっても失敗続き。落ち込んでいた際に朗読教室に出会いますが、そこでハナは自分が小学校のころ出会った教育実習生の折口先生(実際は実習をする前に気が変わって帰ってしまうのですが)に教わった朗読で、学芸会で大成功したことを思い出します。友達のいないハナはよく一人で雲を見ながらお話をつくって遊んでいた想像力豊かな子供で、それを見ていた折口先生の指導で朗読の才能が開花したのでした。

さて、朗読を再開したハナは、という
と・・・この先は朗読

を通じて様々な人と出会い成長していくハナの成長物語になります。朗読コンテストへの参加を通じて、難しい作品をどう朗読するか、という朗読のテクニックが自然に種明かしされてゆき飽きさせません。

「声に出して文学作品を読むためには、その意味を正確に把握しておく必要がある」とか「視点の転換を意識する」など、朗読をする際の基本的な考え方や、朗読を学んでいくうえで身につけるべきいくつかのステップ、などなど。いつの間にか、主人公と一緒に悩みながら、物語の世界に入り込み、全身でその世界を楽しんでいる、というわけです。

どうです？ 読んでみたくなりましたか？

たかが漫画と侮ることなかれ。主人公をとりまく人々の若いころの「事件」などの伏線も効いてきて、わくわくはらはら。



そして。

読み終わった後には、自分の大好きな物語を改めて「朗読する」視点で読み返してみたいこと請け合いです。そこで声に出して物語を読んでみたら…。あなたはいつの間にか、“大切な誰かに聞いてもらう”、“本の世界を自分で表現する”という別

の世界に足を踏み入れているのかもしれませんが。

(神奈川県文化施設勤務・元まちだ語り手の会会員／相模原市在住)

*本書は中央図書館が全13巻、市民文学館が1巻から8巻まで所蔵していますが、マンガのため予約はできません。

「鶴川図書館大好き!の会」発足



報告 鈴木 真佐世(鶴川図書館大好き!の会)

第1回の集まり

鶴川団地夏まつり参加、鶴川図書館PRの動画製作などに向けて歩みだす

鶴川図書館大好き!の会の第1回会合を6月16日(日)2時から鶴川市民センター第1会議室で開催し、鶴川団地夏まつり参加、鶴川図書館PRの動画製作などに向けて歩みだしました。

配布資料:①第22回学習会報告(「知恵の樹」掲載文)と第21回学習会で出た提案、6月議会情報②バザーで配布した「鶴川図書館の存続を目指しましょう」16名の参加者のうち、3名は初めて参加の鶴川地域住民で、回を重ねるごとに地元の方の参加が増えてきているのはうれしい限りです。



5月22日第22回学習会と26日の鶴川バザー参加の報告後、6月議会で図書館についての田中議員による一般質問の報告をしました。以下、質疑の概略。

Q(田中):地域図書館の利用圏域を半径1.5kmとした根拠は?

A(生涯学習部長):全国的な基準はなく、目安が

ないというわけにいかないので1.5kmとした。

Q:『図書館情報学用語辞典』で調べたら、1kmが適当。1.5kmを越えると、利用者は急激に減少するとある。集約によって3km遠ざかる地域も出る。こどもや高齢者の利用し難くなるがどう考えるか?

A:鶴川の再編に当たって代替機能で対処する。

Q:市民意識調査や請願には図書館存続という市民ニーズがある。鶴川図書館については代替機能とあるが、さるびあ図書館については代替機能のことが何も書かれてないが?

A:3月議会で、請願に書かれていたと言ったが、代替機能はワークショップで出た市民の意見であって、請願の中で書かれていたのは集う場所が欲しいということだけ。

*部長は、実質的に3月議会の発言を訂正。田中議員は、「ワークショップでは、請願が通ったことについて言及は全くなされず、参加者からの発言でほかの参加者は初めて知った。あまりに請願が採択されたことを軽視している」と反論。2つの図書館の存続と図書館のあり方見直しを求めた。

報告後、参加者全員が、会に参加したいきさつや図書館との関わりなどを聞きあいました。

そして、取り組みの一つとして、7月27、28日に開催される鶴川団地合同夏祭への参加について相談しました。古本市と鶴川図書館クイズパート2などを実施して、鶴川図書館の現状を多くの方に知っていただくチラシを配布するということが決まり、詳細を相談・準備をする実行委員を選出しました。

さらに、今後の取り組みとして、鶴川図書館のPR

動画を製作する企画についても話し合いました。夏まつり、PR 動画について、具体的な準備は、7月6日の次回の集まりで進める予定です。



第2回の集まり

鶴川団地夏まつり参加準備 Go!

2 回目の集まりを 7 月 6 日 (土) 午後 2:00~4:30 鶴川市民センター第 1 会議室で行いました。

今回は、都合が悪い人が多くて、11 名の参加でしたが、2 人の新しい参加者があったのはうれしいことでした。

主に、7/27,28 の団地夏まつりと鶴川図書館 PR 動画作成について話し合いました。

(1) 夏まつり参加について: 7 月 27 日 (土)、28 日 (日) (両日も午後 4 時から 8 時 30 分、太陽のひろば) の鶴川団地夏まつりに店を出すことは前回の集まりで決定。今回は、前回出されたいくつかの出し物案から絞り、古本市 (文庫本、単行本、コミックス) と鶴川図書館クイズ、カブトムシ相撲をし、集まった人たちに図書館の現状説明と署名集めをすることに決定、当日のスタッフ決めも行いました。当日は、この会の紹介や次回の集まりのことを知らせるチラシも配って、当会への参加者も増やそうということになりました。

(2) 鶴川図書館 PR 動画の作成も前回から引き継がれているテーマ。鶴川図書館や商店街に行った時に各自が動画を撮りためておくという前回の提案に

沿って、まず鶴川図書館 6 月特集コーナー<「本でも巡ろう鶴川団地センター商店街」~商店街・団地がでくる本やお店で扱われるものに関連する本などをとりそろえています~>を撮影したのを見てもらいました。その後、ただ撮りためるのではなく、やはりシナリオをまず作成してそれに沿って撮影したほうが良いという方向に一步進みました。

・鶴川図書館の一日を図書館サイドからの視点と利用者サイドからの視点の両方からの内容を盛り込む。

・館内では利用者を撮影しにくいので、出入りがにぎわっている様子を定点カメラの早回しで取り込むなどの工夫をすれば、プライバシーの問題をクリアしながら利用者の様子を入れられるのではないかなどの意見が出ました。

今後の進め方については、世話人で少しまとめることになりました。(会員)

祭 鶴川図書館大好き! の会より

☆ **古本の寄付をお願いしています**

☆ **夏まつり当日手伝ってくださる方募集中**

○古本については、前日までは、会の代表・富岡さんの店「丸石インテリア」に届けてください。当日は会の出店に直接お持ちください。

○当日、1 時間でも手伝っていただける方は、鈴木 090-1863-5174 までご連絡ください

○夏まつりにもぜひおいでください!

☆「**鶴川図書館大好き! の会**」次回の集まりは、8 月 24 日 (土) 2 時から 鶴川市民センター第 1 会議室で行います。詳細が決まり次第、まだ未来の会のブログに掲載いたしますので、ぜひ予定に入れていただき、ご参加ください。

第 17 期図書館協議会 第 16 回定例会報告 (報告者 清水 陽子)

2019 年 7 月 1 日 (月) 午後 3:00~5:00 中央図書館・中集会室 傍聴者: 2 名

【報告事項】<<館長報告>>

1. 町田市議会定例会 (第 2 回令和元年 6/13~28)
一般質問

・田中美穂議員「市民の願いにこたえた図書館を求めて」答弁: 生涯学習部長

①「あり方見直し方針」の内容について、図書館集

約の理由について⇒鶴川図書館とさるびあ図書館の集約について、利用圏域の重複、近年の貸出数の推移、建築からの経過年数をあげて説明。

②各館で視聴覚資料の貸し出し・返却ができるようにすべきだがどうか。⇒人手が割けない、カウンターの広さなど課題があり難しい。

③市民の願いにこたえ、図書館を存続、さらに充実すべきだがどうか。⇒将来にわたって図書館サービスを継続するために、「あり方見直し方針」に従って進めていく。

委員長：請願が採択されても、「あり方見直し方針」は変わらずに進められたが、実際に使っている人たちには切実なことだ。生涯学習審議会、図書館協議会ともに廃止に同意という意見は出さなかった。市民の意見が反映されるような運営が行われるようにして欲しい。

・三遊亭らん丈議員「町田市立図書館の今後のあり方と市民研究員制度について」 答弁：生涯学習部長

①「公共図書館」に脚光が当たっている今、町田市立図書館の今後について⇒「あり方見直し方針」のなかであるべき姿を提示した。今年度は具体策を検討する。

Q：脚光が当たっているというのは何を指しての質問か⇒映画「ニューヨーク公共図書館」が話題になっていることを受けての質問だった。

Q：生涯学習部長の答弁は？⇒学校図書館の支援や資料の選書の仕方などについて町田の取組を答えた。

Q：公共図書館としての運営についての質問はなかったか⇒直接はなかったが根底には町田でも学ぶべきことがあるということはあったと思う。

・大西宜也議員「図書館長期勤務者について(その2)」 答弁：生涯学習部長

①4月の人事異動の結果はどうなったか⇒10年未満在職4人退職、2人転出。10~20年1人転出。20年以上1人転出。嘱託は司書資格所持が要件なので指導するためには経験が必要と説明している。

委員長：司書資格は国家資格。図書館の機能を支えるためには資格と経験が必要で、それがよい市民サービスを維持することになる。

2. 教育委員会 第3回 6/17 図書館関連なし

3. その他

(1) 第三次子ども読書活動推進計画推進会議 6/27

・18年度の取組の報告

・第四次町田市子ども読書活動推進計画について原案が配布され、館長より策定スケジュールについて説明された。

この原案は修正途中のもので、7月末の第3回策定委員会で固め、10月に市民意見募集をする予定。基本的には第三次を踏襲し、取り組み項目が32から36に増えた。

《出席委員より報告と質問》：①推進の主役は市民と書かれているが、策定委員にも市民が入るべきではないか。

⇒10月に市民意見を募集する。第五次の時は市民に意見をどう聞くかも検討したい。

委員：図書館と疎遠な人たちや情報が届いていない人の声をどのように聴くかは難しいが大切。協議会も市民の声を反映する場だと思っている。

Q：図書館評価でも児童サービスなどについては意見を述べているが、協議会としてこの計画への関わり方を明確にすべき。

⇒18期についてはサービスと運営形態についての意見を伺うことと図書館評価がメインだが、協議会の回数も減ったので、スケジュールを検討しこの計画にも反映できるように設計していきたい。

委員：学校から出ている策定委員も発言の場は少なく、もどかしい。学校現場では、教員の平均年齢が著しく下がり読書指導も思うに任せない状況。小学生の不読率が上がっており、従来のやり方では難しくなっている。

委員長：子どもの不読率は気がかり。子どもたちの読書活動は生涯学習として、大人も巻き込み環境を整えることが必要。

②おはなしボランティアの支援が隔年になったのは後退ではないか。

⇒副館長：形は違うがいろいろとやっているの、後退ということではない。

委員：おはなし会は色々な施設で実施されているが、各施設での把握方法はまちまち。図書館で正確に

把握できるようにすべきでは。

委員長:計画を策定するためには正確な現状把握は不可欠、調査が必要。

③推進計画と生涯学習推進計画にずれがあるのではないか。

⇒生涯学習推進計画には載っていないがやっている。

(2)生涯学習審議会 6/24

《委員長から報告》

諮問提示:(諮問)町田市生涯学習センターに求められる役割について

意見交換:委員自身の生涯学習センター利用経験が少ない、現役世代のニーズを考慮する必要性、市民の活動場所確保が難しいなどの意見あり。

《委員長情報提供》

1. 図書館法の改正⇒図書館が首長部局管轄に移行出来るようになった。参議院の付帯決議では公立社会教育施設については政治的中立性などの配慮が求められた。

2. 活字文化議員連盟:公共図書館の将来(答申)5つの課題と5つの提言

全国書誌情報の普及、地域書店からの購入優先、司書の労働条件改善、指定管理制度、障害者サー

ビス、住民参画による図書館経営、などが指摘された。

《その他》

1. 図書館協議会の運営についての要望書を館長に手交。

(1)町田市立図書館協議会の定例会数を10回にもどすこと

(2)議事録は逐語訳が原則であり、それを継続すること

(3)図書館協議会の運営内容の変更は図書館協議会定例会の審議事項として諮ることの3点を要望した。

2. 各委員から17期を終えるにあたっての感想

委員長:協議会の初代委員長浪江虔氏は市民と住民は違うと言った。住むだけは住人、地域のことを考えるのが市民。行政と共に図書館を考えていく市民であり、次の世代も使い続けられる図書館を考えることが大切。

館長から謝辞:遅々として進まないところもあるが、いただいた意見を踏まえながら進めていきたい。

★次回第18期図書館協議会第1回定例会は2019年8月6日(火)10:00~12:00

町田市立中央図書館中集会室にて。傍聴自由。

第36回多摩デゴ講座

公立図書館の除籍と共同保存、の実態

—『公立図書館における蔵書構成・管理に関する
実態調査報告書』(全公図)を読みながら—

公立図書館のほぼ全館から回答を集めた調査により、保存スペース(書庫)の狭隘化に悩む、全国の図書館の保存と除籍の実態が初めて明らかになりました。県単位での共同保存の事例も見えてきました。「図書館は成長する有機体である」と言えるためには、何とか手立てを考えよう!

講師:伊藤民雄(実践女子大学図書館)

:星野翼(埼玉県立久喜図書館)

日時:8月5日(月)午後6時30分~9時

会場:国分寺労政会館 第3会議室(3階)(JR国分寺駅南口徒歩5分)

※ 資料代500円、事前申込不要(会員外でも、どなたでも参加できます)

主催:特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩



ひろば

例会 6/25 (火) 報告

- ・16:00～印刷・発送作業等:久保・増山・丸岡・手嶋
- ・18:25～20:20 中央図書館・中集会室
- 出席:久保・里見・鈴木(真)・手嶋・野口・増山

議題

1. 会報について

No236は、高原書店の突然の閉店に関する特集が良かった。

次号 (No237): ①巻頭言「つづきブックカフェ」、「公共図書館プロジェクト」のどちらかを選んで書いてもらう。(図友連代表: 福富洋一郎さん)⇒その後、後者をテーマに依頼した。②「こんな本見～つけた! 第18回」増山の知人に執筆依頼する。③6/16 鶴川図書館大好き! の会の集まり報告(鈴木(真)・守谷)、④図書館協議会第16回定例会報告(清水・山口)、⑤嘱託労新委員長挨拶(佐々木さんに依頼)

2. 今年度の世話人について

前回決定していなかった代表は、手嶋、副代表は鈴木(真)に決定。会計監査は守谷・鈴木(真)に決定していたが、守谷1名に⇒後から会則を確認したところ、もう1名選出が必要であることが分かった。リーフレット改訂については、課題ではあるが今年度は見送る。

3. 今年度の活動計画について

「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」への対応

まちだ未来の会と連携して活動する。

「すすめる会」独自の取り組みも行う。

「未来の会」と「すすめる会」の関係について、議論があった。→次回継続。

講演会

山口源治郎さんの講演会を秋に実施したい。

テーマ: 図書館の首長部局への移管について、または指定管理者制度について、町田市の動向に合わせた設定としたい。→次回継続。

図書館見学会

オーテピア高知図書館(高知県立図書館、高知

市民図書館本館)の見学→次回継続。

第9回まちだ図書館まつり開催にあたっての説明会

7/16(火) 午前10時30分～説明会

4. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・まちチャレ「町田の歴史・文化に根差したまちづくりを考える」全5回

鶴川図書館大好き! の会の取り組み

2019年6月16日(日)、2019年7月6日(土)の報告については、本紙No.237参照。

5. 会計年度任用職員制度への対応について

- ・雇止めの導入を許さない取り組みを市職労と連携して市民も一緒になって取り組むことができないか。
- ・市職労役員に話しをするなど、情報収集をする。→嘱託労の対応も含め、次回継続。

6. 第34回のづた丘の上秋まつりの参加について

- ・野津田・雑木林の会の呼びかけで、実行委員会を立ち上げて開催予定。
- ・「すすめる会」は、例年、「まちだ語り手の会」と同じブースで、会のPRや「おはなし会」をして参加している。
- ・「すすめる会」として実行委員会や当日(11/3)に参加できないか。→当日だけなら可能性あり。

報告

1. 団体及び個人からの報告

嘱託労: 6月13日(木)、定期大会開催。

まちだ語り手の会: 会報「いまむかし」、を隔月発行、図書館他文化施設に置いてある。

柿の木文庫: 9月28日(土)、35周年イベントとしてオープンハウスでバザー、おはなし会、人形劇等を企画。

《編集後記》本紙は事情により、2号続けて増山正子さんに編集をお願いした。やはり編集者によって、紙面が発する雰囲気は全く違ってくる。今号から編集に復帰したが、増山さんから学ぶべきことは大いに学び、分かりやすい紙面づくりを心掛けたい。

参議院選挙が終わったが投票率の低さが気になる。改憲勢力が三分の二を超えなかったことが救い(T2)